

プラトニーの美學（承前）

深田康算

七

「ゴルギアス」(四七四D以下)と「フィロス」(五一〇)との比較から先づ吾々の注意に上り來たることは、「フィロス」に於ては美なるものゝ例として形と色と音調とが擧げられて居るだけであるのに、「ゴルギアス」に於ては其外に尙身體と制度風俗と知識と *oûnarta, êntimôsejarta, machjarta* が附け加へられてゐる點である。云はゞ美なるものゝ事例の範圍が遙かに擴大せられてゐる點である。尙詳しく云へば、「ゴルギアス」に於て美なるものゝ例として列擧せられて居る所のものは形と色と音調と身體と制度と知識とであり、加之此所に云ふ音調には尙總て音樂に屬するもの *tâ kartâ tnyj nououkyj tarta* が附加へられて居り、「フィロス」に於ける如く單に純粹なる音調のみが選出されてゐるのに止まらない。又制度に於ける美に就ては尙言葉を代へて法律及び制度に於ける其れ *takartâ touj, dooous kai tâ êntimôsejarta* と云はれて居る。(「コ

ルギアス〔四七四D、四七五A〕。即ち「フレイボス」に於ては形と色と音調との三つ、換言すれば所謂純粹形式美に屬するものゝみが美たり得るものゝ例として擧げられてゐるのに反して「ゴルギアス」に於ては所謂内容美に屬するもの——身體美と精神美とは其著しきものである——が例として擧げられて居る。斯くの如く「ゴルギアス」に於て、一方に於ては、「フレイボス」の舉例以上に尙範圍が擴められてゐること、而して他方に於ては此擴められたる範圍が恰も「フェドロス」に論ぜられてゐる身體美及び「シンポジオン」に論ぜられてゐる精神美をも包含してゐると云ふことは注目に價する。「フレイボス」に於て形と色と音調とが「其自ら美なるもの」の例として取られてゐるのは、單に顯著なる例としてゞあつて、必しも之れに限ると云ふ意味であり得ぬことは吾々の已に知つた所である。其故に若し「ゴルギアス」の此個處の舉例が「フレイボス」に於ては特に數へ上げられなかつた他の正當の例を補ひ附け加へたものであると見る事が出來るとすれば、それは云ふ迄もなく注目に價するであらう。而して又「フェドロス」に於ては身體美が「シンポジオン」に於ては精神美が、事實重要な言説の主題となつて居る。其故に若し恰も此所で「ゴルギアス」に於て身體美と精神美との二つも亦、形と色と音調との三つの疑もなく「其自ら美なるもの」に屬するものの外、

之れと相並んでやはり「其自ら美なるもの」に屬するものであることが明瞭にせられてゐるとするならば、それは又云ふ迄もなく注目に價するであらう。加之「フイレボス」に於ける美（即ち形式美）と「フェドロス」に於ける美（即ち身體美）と、さうして「シンボジオン」に於ける美（即ち精神美）との三つのものは、少くとも其等の間の一致が自明ではなく寧ろ互に相矛盾するものとさへ考へられ得る。「フイレボス」の舉例は補充せられ得べく又補充し擴大せられなければならぬもの（然らざればプラトンは所謂形式美學説を取るものと斷定されなければならぬ）ではあるが、如何にして正當に補充され擴大され得べきかは決して容易なる問題ではない。其故に若し「ゴルギアス」の舉例の範圍の「フイレボス」に比較しての擴大が正當なるものであるとするならば、さうしてその擴大が又正當に「フェドロス」及び「シンボジオン」に於ける美をも包含し得るものであるとするならば、「ゴルギアス」の此個所は實にプラトーンが美として認めたものゝ總てを包括するものとして、且つ又「フイレボス」の形式美と「フェドロス」の身體美と「シンボジオン」の精神美との三つのものゝ統一を闡明するものとして、極めて重要なる個所たるの値打を有するものと云はなければならぬであらう。

然しながら此個所の値打は實は此の如く大なるものでないことを吾々は容易に

發見しなければならぬ。さうして吾々の豫期した正當なる擴大と正當なる統一との根柢は(若しプラト)が之を何處かに與へてゐるとするならば、之れを吾々は此個所以外の他の所に求めなければならぬとを發見しなければならぬ。何故ならば「ゴルギアス」の此個所に於て、プラト)は美なるものゝ事例の範圍を明らかに「フレイボス」以上に擴大して居る。さうして「フェドロス」及び「シンポジオン」の論じて居る所のものをも其中に包括せしめては居る。併し此擴大と此包括とが正當に行はれて居るとは云へないからである。蓋し之れが正當に行はれる爲めには「ゴルギアス」の舉例は皆盡く「フレイボス」に所謂「其自ら美なるもの」の部類に屬することを必要とする。さうでなければ「フレイボス」に云ふ所の美の範圍が「ゴルギアス」に於て正當に擴大せられたとは勿論云はれない。さうして「ゴルギアス」に舉げられてゐる身體美及び精神美に屬するものゝ例が「其自ら美なるもの」の部類に屬するか否かは不明瞭であるとするならば「フェドロス」及び「シンポジオン」に云ふ所の身體美と精神美とは果して正當に「フレイボス」に所謂「其自ら美なるもの」たる形式美と同じ範圍に屬するか、又勿論不確定とならなければならぬ。従つて此三つのものが正當に包括され統一されるとは云はれ得ぬことになるであらう。然るに「ゴルギアス」の舉例が皆盡く「其自ら

美なるものの部類に屬するか否かは、明瞭に不確定のまゝ、殘されて居るのである。

何故ならば「ゴルギアス」の擧げてゐる例は、有用なるに依つて美なるもの、其自ら美なるもの、及び有用なるか其自ら快感を與ふるかに依つて美なるもの、此等の諸種の美を區別することなしに列擧したものに外ならないからである。美なるものゝ事例の範圍は「ゴルギアス」に於て「フレボス」以上に擴大せられてゐるに拘はらず、之れを以て直ちに「ゴルギアス」が美なるものゝ範圍を「フレボス」以上に擴大したものであると見做すことの出來ない理由は、さうであるからして極めて簡單である。「フレボス」の指示してゐるのは、明確に「其自ら美なるもの」に就ての例である。「ゴルギアス」の列擧してゐるのは、有用なるに依りてか若しくは觀照に於て觀照者に快感を與へるに従つてか美なるものゝに就ての例である。「ゴルギアス」の擧例の中形と色と音調との三つが此後者に従つて美なるものであることは云ふ迄もなく明瞭であるが、其他のものが果して兩者の孰れに屬すべきものであるかは全く不明瞭に殘されて居る。

プラトンの考に依れば、美なるものは「フレボス」に擧げた形と色と音調のみでは確かにない。「フェドロス」に雄辯に語つてゐる所の身體美、「シンポシオン」に論じてゐる所の精神美、是等も亦美である。是等の總てを包括して「ゴルギアス」に列擧せる所の

ものは、さうであるからして、プラト¹の意に従つて云へば、皆盡く美に屬するものであるに相違ない。此事はプラト¹が「ゴルギアス」に於て美なるものゝ例として是等のものを列擧してゐることから、及び「フェドロス」と「シンポジオン」に於て身體美と精神美とを美と呼びなして論じて居ることから明瞭である。然しながら「フレイボス」に於て特に「其自ら美なるもの」として規定せられたる形と色と音調とが美であると云ふ其嚴密なる意味に於て果して身體美と精神美とも亦同じく美と規定せられて居るのであるか否かは是等の孰れの個所からも明瞭でない。寧ろ美と云ふ語は希臘に於て、さうして特にプラト¹に於て、極めて廣い意味に用ゐられて居る。其廣い意味で云ふならば「ゴルギアス」の擧例は盡く皆美に屬する、美と呼ばれても差支ないものである。併しプラト¹は少くとも「フレイボス」に於て特に確實に、美を此廣い意味に於ては、はなく、其自ら美なるもの」としての嚴密なる意味に於て認めて居る。さうして此嚴密なる意味に於ける美の確認は美學を始めて可能ならしめるのである。さうであるからして「ゴルギアス」に列擧せられてゐる諸例が單に美なるものゝ例であるか、嚴密なる「其自ら美なるもの」の例であるかと云ふ點に關する明瞭なる確定は、美學に取つて極めて重要なる問題であると共に、プラト¹の美學に取つても亦根本

的なる問題である。此根本的なる點に就て「ゴルギアス」が何等明瞭なる確定を與へて居らぬことは上に述べた如くである。而して「フェドロス」に於ても「シンポジオン」に於ても亦此點は閑却せられて居る。加之私の知れる限りに於ては、プラトンは此根本的なる問題に對して何處にも明瞭なる直答を與へては居らないのである。此所にプラトンの美學に於ける最も困難なる問題が潜んで居り、プラトンの美學を捕捉しようとする吾々に對しての最も大なる障礙が置かれて居る。

八

問題は「フィロソフ」に於て「其自ら美なるもの」の例として擧げられてゐる形と色と音調との三つの外に「其自ら美なるもの」の範圍が如何にして正當に擴大せられ得るかに在る。「ゴルギアス」に列擧せられてゐる諸例が果して如何にして正當に「其自ら美なるもの」に屬するものと規定せられ得るかに在る。「フィロソフ」に於ては除外され「ゴルギアス」に於て附け加へられさうして「フェドロス」と「シンポジオン」とに於て論ぜられてゐる所の身體美と精神美とが果して如何にして「其自ら美なるもの」として規定せられ得るかに在る。若しプラトンが此擴大と此規定とを正當には遂に何處にも

與へて居らぬとするならば、彼が身體美に就て語り、又精神美に就て語る所者のは嚴密なる意味に於ける美に就ての論ではなくして、諸見地の混同に陥つたものではないかとの疑を避けるとは出來ないであらう。さうして此疑は吾々をして、プラトイの美學の爲に、プラトイの言説を尙一層嚴密に検査せしめなければ止まぬであらう。

プラトイは「ゴルギアス」に於ては形と色と音調との以外の事例が果して、其自ら美なるものに屬するか否かを明瞭にして居らない。然しながら、如何なる特性に依りて、其自ら美なるものが規定せられ得るかは、明らかにして居る。即ち、それが「觀照」に於て「觀照者」に快感を與へることに依りて、其自ら美なるものは他のものから判別せられるのである。今此標準を以て身體と制度と法律と知識とさうして總て音樂に屬するものとを検査して見るならば、是等のものが果して、其自ら美なるものに屬するか否か、若しくは是等のものが果して如何なる條件の下に、其自ら美なるものたり得るか、之れを明らかにし得る望は無いであらうか。——勿論吾々は「觀照」の概念がプラトイに依つて如何に規定せられてゐるかを精査する時、其所に幾多の困難の潜在してゐることに氣が附かなければならないであらう。少くとも美を捕捉する特殊の作用として「觀照」が十分明確に規定されては居らぬこと、「觀照」は一面に於て美の捕

捉として認められてゐると共に、他面に於ては同時に最後の認識作用として認められて居ること、而して之れと聯關して「想像」*phantasia*なる作用がプラトニーに於ては未だ十分に特殊性を認められては居らぬこと、是等を吾々は特にプラトニーの美學に於て不十分なる點として指摘しなければならぬであらう。理論的と道德的とに對する觀照的若しくは眞と善とに對する美の特殊性が、一方に於ては十分に確認せられてゐると共に、他方に於ては再び又是等のものゝ間の區劃が拭ひ去らるゝ如き趣をプラトニーに於て見るのは、實に此故である。然しながら吾々は今此所ではプラトニーが「觀照」を如何に規定してゐるかの方面からではなく、寧ろ「觀照」の最も手近かなる意味から考察を進めよう。「觀照」の最も手近かなる(さうしてプラトニーも亦其「觀照」の概念を其所から得來つた所の意味は云ふ迄もなく「見る」ことである。さうして「觀照」とは「見る」ことであるとし、「觀照」に於て觀照者に快感を與へるとは「見る」ことに於て見る者に快感を與へることであるとすれば、「其自ら美なるもの」とは其最も本來的なる形に於ては視覺に與へられるもの若しくは「見る」ことに於ける知覺であると云はなければならぬ。而して「其自ら美なるもの」は其あらゆる形に於て、畢竟視覺的知覺の本來的乃至轉化的様相でなければならぬ。其所からして吾々は、美か觀照的で

あると云ふことは何等かの意味に於て感覺的若しくは知覺的であると云ふことになければならないと云ひ得る。身體と法律と制度と知識とさうして總て音樂に屬するものとが、觀照に於て觀照者に快感を興へるものであり「其自ら美なるもの」である爲めには、さうであるからして、是等のものが感覺的若しくは知覺的たり得ることを條件とすると云へる。然らば是等のものは感覺的若しくは知覺的たり得るであらうか。

此點に關して吾々はプラトンの對話篇の中、其眞僞が屢疑はれてゐる所の、さうして其内容の上から重要な哲學的價值をば認めることは出來ない所の一篇、大ヒippias, Hippias Maior, IIIIth MEIZONの中に興味ある言説を發見し得る。此篇の眞僞如何に拘はらず、又其一般的價値の有無に拘はらず、私は此點に關する興味ある言説の故に暫らく之れを取り上げたいと思ふ。其言説は少くともプラトンの眞書と認められてゐるものの中の言説と決して矛盾するものではなく、寧ろ此一點に關しては多少明瞭なる光を投げ興へるものである。即ち此篇に於ては、視聽二覺を通じて興へられる所の快感であると云ふことに依つて美が定義せられ得るであらうと云ふ點、さうして法律や制度も亦其れの故に美と云はれるであらうと云ふ點、さうして又

最後には視聽二覺を通して與へられる快感と云ふことに依つても其れ丈けでは美の定義としては遂に不十分でなければならぬであらうと云ふ點、是等の興味ある點が論述せられて居る。

(一)大ヒピアスの對話の主題は美である。正しき人は正義に依りて正しく、智慧ある人は智慧に依りて智慧あり、總ての善きものは善に依りて善きが如くに、總ての美なるものは亦美に依りて美なるものであるが、其美とは何であるか。「如何なる場合如何なる人に取つても醜とは見えるとの如き美は如何に定義さるべきか。」(大ヒピアス)二九一D τὸ καλὸν ὁ μῦθετότε ἀναξόδω μῦθεταῖον μῦθειάμεναι)之に對するヒピアスの答——其或ものはあまりに愚である——がソクラテスに依りて論破——其論法はあまりに詭辯的である——された後、ソクラテスは自ら之に定義を與へて『美とは聽覺と視覺とを通して與へられた快感である』と云ふ。(同上二九八A τὸ καλὸν ἐστὶ τὸ δὲ ἀκούειν τε καὶ δὲ ὄψεσθαι καλόν)及び二九七E其他)——此定義は一面に於ては「フレボス」の擧げてゐる形と色と音との三つの「其自ら美なるもの」と矛盾しないと共に、他面に於ては、ゴルギアスに列擧せられたる例の中身體と及び總て音樂に屬するものごとを包含し得る。尙詳しく云へば、身體美と音樂に屬するもの(之は歌詞の内容をも含む)の美

とは、單なる形や色や音調のみではないに拘はらず、それが視覺と聽覺とを通して快感を與へる限り、若しくは觀照に於て觀照者に快感を與へる限り、やはり、其自ら美なるものに屬する。其故に、大ヒッピアスに於ける此定義は正當に「*フイレボス*」以上に、其自ら美なるものの範圍を擴大し得たものと云ふことが出来る。「其自ら美なるものは單に形と色と音調との形式美のみに限られてゐるではなくして、視覺と聽覺とを通して與へられる所の總ての内容も亦それが視覺と聽覺とを通して與へられたる快感である限り、やはり、其自ら美なるものであり得る。形と色と音調との美は云ふ迄もなく、視覺と聽覺とを通して與へられる快感ではあるが、必しも其全部ではない。美しい人間、繪畫や彫刻の諸作品も亦之れを見る者に快感を與へる時、やはり視覺を通して與へられたる快感であり、即ち美である。美しき音調のみならず、總ての音樂も辯説も詩歌も亦聽覺を通して吾々に快感を與へるもの、即ち美なるものである（同上二九八A）。——此定義を上述の如くに解釋することの正當なるべきことは、國家論六〇三Bに於てプラトーンが（美をではないが）藝術を目に訴へるものと耳に訴へるものとに分類してゐる個所を參照する時、明瞭である。斯くの如くにして、身體美や繪畫や彫刻や及び音樂や辯説や詩歌やも亦、其自ら美なるものたり得ること、而して

それは視覺と聽覺とを通して吾々に快感を與へるが故であることを吾々はプラトに從つて知るのである。さうして又斯くの如くにして「ゴルギアス」に於て云はれてゐる所の觀照其ものに於ける快感は「大ヒビアス」に於ける視聽二覺を通しての快感と相通するものであることを知る。觀照的とは知覺的若しくは感覺的であること、少くとも視覺的又は聽覺的であることを知る。——但し「美」とは視聽二覺を通して與へらるゝ快感である」と云ふ定義は、少くとも廣狹二様の意味に解釋せられ得る曖昧さを有する。否嚴密に云ふならば廣狹二通りの外尙他の一つの意味を含むとも云はれ得るであらう。それは觀照的と云ひ知覺的と云ひ感覺的と云ひ具象的と云ふ語が皆其れ其れ三通の意味を有すると云ひ得るからである。プラトが果して此第三の意味にも注意したであらうか若しくは注意したに止まらず之れに正當なる基礎を與へたであらうか、それは後に論述する所からして自ら朋らかになるのであらう。今此所では、視聽二覺を通して與へられる」と云ふことが少くとも廣狹二様の解釋を許すと云ふこと、及び廣い意味に於てはそれは視覺聽覺を媒介として與へられると云ふことであり、さうして狭い意味に於てはそれは是等の感覺に於て與へられると云ふことであることを注意するに止めよう。幾通りにも解釋せられ得

る如くに曖昧なるものであるが故に、プラトンは實に此定義の方に依りて此所で身體美以下詩歌に至る諸のものに於ける美を指して「視覺と聽覺とを通して與へられたる快感である」と主張し得るのである。而して曖昧なる此定義が少くとも廣狹二様の解釋を許し得る如きものであるが故に、プラトンは次の二點に説き進むべく餘儀なくせられるのである。

(二) 身體や繪畫や彫刻や及び音樂や辯説や詩歌に於ける美は、一方に於ては是等のものが視覺と聽覺とを通して與へられることから、他方に於ては美とは視覺と聽覺とを通して與へらるゝ快感であることから、當然美なるもの若しくは、其自ら美なるものである。法律と制度(風俗若しくは行動)とに就ては併し之れと同様に云ふことが出来るであらうか。それは少くとも疑問となり得る。「大ヒピアス」二九八Bに於いて「ゴルギアス」四七四E及び「シンポジオン」二一〇Cに於けると同じく法律と制度との美が他のものに於ける美から區別されて居る。さうして此個所に於ては特に之れが果して他のものと同じく美と云はれ得るであらうか。少くとも疑問とせられて居る(同上二九八BC)。然しながら此疑問は此所でも——此所でもと敢て云ふのは、私の知る限りでは、何所でもと云ひ得るからである——解決は與へられて居

らな。與へられてゐる所のものは單なる臆測に止まる。「法律及び制度に於ける美も恐らく聽覺と視覺とを通して吾々に與へられる所の知覺の全く外に在るものとは見做されぬであらう」と云はれて居るに過ぎない。(同上二九八D τὰ ἄλλα μὲν νὰπ τὰ πρὸς τοὺς νόμους τε καὶ τὰ ἐπιτηδεύματα τὰ ἄλλα φαυεῖν οὐκ ἔκτος ὄντα τῆς αἰσθησεὶς ἢ διὰ τῆς ἀκοῆς τε καὶ ὁφθαλμοῦ οὖσα τυχάνει.)

加之此臆測は、單なる臆測に止まるものでさへない。之れを下すことが正當である。之れでもあらうか、或は又此の如き臆測を下すことが何等必要なきものなのであらうか、其點さへ實は不明瞭なる臆測なのである。何故ならば、此臆測を述べた直ぐ後に、視聽二覺を通して與へられる快感と云ふ如き定義に依りては實は美の規定は打ち立て得られぬことが論證せられて居るからである。換言すれば假令法律と制度とに於ける美が視聽二覺を通して與へらるゝ快感であることそのことは臆測せられ若しくは證明せられたにせよ、視聽二覺を通して與へらるゝ快感と云ふ定義に依りて美が規定せられ得ぬとする以上、彼の臆測若しくは證明は法律と制度とに於ける美を規定する上に何等の關係なきものでなければならぬからである。——然しな

がら吾々は、其の故に此臆測そのものと此臆測が此所に與へられてゐることゝの與

味ある點を觀過してはなるまいと思ふ。プラトンは何所にも法律と制度とが身體美と音樂や詩歌に於ける美と同じく、さうして同じ意味に於て、美でなければならぬ理由を明らかにしては居らない。それが偶此所に臆測として、彼自身に依つてか或は彼の學徒に依つてか或は又彼の意を述べ得たと考へた者に依つてか提出せられて居る。さうして此臆測に従へば法律と制度とも亦視聽二覺を通して快感を與へ得る限りやはり美に屬すると云ふのである。若し視聽二覺を通して與へられると云ふことが是等の感覺を媒介として與へられると云ふ廣い意味に取られるならば、此臆測の下されることは誠に正當であると云はなければならぬ。吾々の言語や行爲やに現はるゝ所の總ては皆盡く視聽二覺を通して若しくは之れを媒介として知られる若しくは與へられると云へる。目に見えざる耳に聽えざる心の美と云はるゝ如きものでさへも、此意味に於ては畢竟吾々の目を通して吾々の耳を通して始めて吾々に與へられると云はなければなるまい。「大ヒビクス」に於て法律と制度との美たり得べきか疑問とせられ、而してそれが臆測的に肯定せられてゐることは、此點から見て誠に興味あるものである。「視聽二覺を通して與へらるゝ快感」によつて美を規定することは、明らかに曖昧である。之れを廣い意味に取るならば、法律も

制度も亦美たり得るもの、範圍内に屬するであらうのみならず、其等のもの、美たることは單に視覺と聽覺とを媒介として吾々に與へられると云ふ點にのみ基くとしなるであらう。斯くして美なるもの、範圍は殆んど無限に擴大せられ得ると共に、美なるもの、特殊の領域は何處にも見出され得ないことにならなければならぬ。「觀照」を見ることに還元し、具象的を感覺的に還元して、觀照に於て快感を與へることを、視聽二覺を通して快感を與へることに在ると見做す時、吾々の陥らなければならぬ所の一方の危険は即ち此所に存する。さうならば、觀照に於て快感を與へると云ひ、視聽二覺を通して快感を與へると云ふのは、單に是等を媒介としてと云ふことではなくして、寧ろ視覺と聽覺とに於ける快感を、與へると云ふことでなければならぬであらう。

(三) 視覺と聽覺とに於ける快感を美として他の總ての快感から區別する試に對しては、然しながら、何故に他の感覺に於ける快感を美から除外するのであるか、正當に反問せられ得るであらう。飲食及び性交其他より生ずる感覺的快感は何の故に美的快感から區別せられるのであるか、問はれ得る。是等の感覺的快感を指して之れを快と呼ばず強めて美と呼ぶ人があるとすれば、其人は云ふ迄もなく人々から

笑はれるに相違ない。快と美との同じくないことは、例へば性交に就て何人も之れを快とするに拘はらず之れを見らるゝことを耻づるに依つても明らかである。然しながら快と美との區別は單に人々の思ふ所に従つて立せらるべきでなく、其本質上果して區別せらるべき理由が有するか否かに依つて決定せられなければならぬ。「大ヒビアス」二一九九AB。斯くして視聽二覺に於ける快感は果して他の快感に比して優越であるか、美とせられなければならぬか、問はれて居る。「フレボス」に於ては視聽二覺に屬する形と色と音調からの快感は香からの其れに比して純粹である(即ち不快を混ぜぬ點に於て美とせられる外、香からの快感は其れ等よりもより少く神動的なる快感の種類) *ἡττω μὲν τούτων βέλων γένος ἡδονῶν* (フレボス五 一E) である點に於て美たることから除外せられてゐるのであるが「大ヒビアス」に於ては即ち他の感覺に比して視聽二覺に於ける快感のより多く神動的なるべき理由が問はれてゐるのである。而して之に至つて「視聽二覺を通して與へられる快感なる美の定義は、それが視覺に於ての快感なるが故に、若しくはそれが聽覺に於ての快感なるが故にと云ふ意味に於ては、實は正當なる定義でないことが論證せられて居る。蓋し視覺を通して又は聽覺を通して吾々に快感を與へるものが若し美であるとするならばさうして

其等の快感の美たることが視覺に於て若しくは聽覺に於て與へられてゐると云ふ點にあるとするならば、他の總ての感覺から此二覺が特に異なるものとして區別せられると全く同じ理由に基いて此二覺相互も亦其れ其れ別なるものとして區別せられなければならぬ。さうして若し視覺が明らかに聽覺とは別であり、視覺に於ける快感が明らかに聽覺に於ける快感とは同じからぬものであるとするならば、此二つの相同じからざる感覺を通して與へられる所の快感が其にも拘はず同じ一つの美であると云はれ得る爲めには、視聽二覺に於て與へられると云ふ理由とは異なる所の他の理由を必要とする。即ち此二覺に於ける快感に共通なる、さうして此二種の快感を他のものから區別する、さうして其れに關係せしめて始めて始めて此二種の快感が美と云はれ得る所の或ものを發見したのでなければならぬ。(大ヒッピアス二九九C——三〇三D。)此の「視聽二覺に於ける快感をして美たらしめ、兩者に共通に存在すると共に兩者の各にも存在する所の或一つの同じもの」*τὸ αὐτὸ ὁ νοεῖ αὐτὰς κατὰς εἶδος, τὸ κοινὸν τοῦτο, ὁ καὶ ἀμφοτέρας αὐτὰς ἐνεστί κοινῆ καὶ ἐκατέρω τῶν* (同上三〇〇A)が何であるかは、併し、大ヒッピアスに於ては語られて居らないのである。

此點に於てのプラトンの考を知る爲めには——さうして上に言及するに止めた

觀照の第三の意味を知る爲めに——吾々は「エドロス」に行かなければならない。

(未完)